

報道資料

平成27年10月16日

医療政策部保健予防課

精神保健係 担当 増井・長濱

電話 0742-27-8683

内線 3139

精神保健福祉電話相談の実施について 「萌 こころの相談室」

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ下記期間にて、広く県民の皆様を対象に精神保健福祉電話相談事業「こころの相談室」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気がでない、不安でしかたないなど、こころの健康に関する相談や、すでに精神科受診や服薬をされている方のつらい気持ちを傾聴し、精神保健福祉の情報提供をします。

こころがシンドイあなた、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

1. 実施期間 : 平成27年12月5日(土)から12月9日(水) 5日間

2. 電話相談時間 : 9:00から22:00まで

3. 電話相談専用番号 : 0743-85-5639
(こころ咲く)

4. 対象者 : 奈良県にお住まいの方

5. 相談料 : 無料(ただし、通話料金は相談者の自己負担)

6. 申込 : 事前申込不要

7. 主催 : 社会福祉法人 萌 (<http://www.moe.or.jp>)

8. お問い合わせ先 : 0743-54-0821 (法人本部)